

独立行政法人の組織等に関する予備的調査（武正公一君外 112名提出、平成19年衆予調第3号）報告書の概要

平成20年2月5日

- 1 平成18年4月1日から平成19年10月1日までの独立行政法人の変遷
平成18年4月1日時点の法人数は104法人であった。

その後、平成19年4月、(特)住宅金融公庫が廃止され、独立行政法人住宅金融支援機構が発足、(独)国立博物館と(独)文化財研究所が統合され(独)国立文化財機構が発足したほか、(独)農林水産消費技術センターが(独)肥飼料検査所及び(独)農薬検査所を統合して(独)農林水産消費安全技術センターに移行、(独)森林総合研究所が(独)林木育種センターを統合した。

なお、(独)国立特殊教育総合研究所が(独)国立特別支援教育総合研究所に名称変更、自動車検査独立行政法人が非特定独立行政法人に移行している。

次いで、平成19年10月、(特)日本郵政公社の民営化に伴い、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が発足した。

以上により、平成19年10月1日時点の法人数は、昨年調査時点から2法人減少し(統合4法人、特殊法人から移行2法人)、102法人となった。

- 2 平成19年4月1日時点での回答を求めた調査事項

(平成19年4月1日時点で存在する101法人対象)

- (1) 平成19年4月における常勤職員総数は、132,993人である。その内訳は、プロパー職員(旧組織からの移行者及び移行後の新規採用者)117,380人、所管府省からの出向者4,976人、所管以外の府省からの出向者は407人、その他10,230人である。なお、非常勤職員総数は、23,731人である。
- (2) 平成19年4月における役員総数は、653人(常勤515人、非常勤138人)

人)である。そのうち、移行前の組織において指定職・役員であった者の総数は、83人(常勤73人、非常勤10人)である。

- (3) 平成19年4月1日現在の役員(文部科学省所管法人を除く。)について、理事長のうち国家公務員管理職経験者(旧国立大学の教授及び国立病院の医者は除く。)の比率は54.7%であり、役員全体のうち国家公務員管理職経験者の比率は45.1%である。

3 平成18年度についての回答を求めた調査事項

(平成19年10月1日時点で存在する102法人のうち、平成19年度発足の3法人を除く99法人が対象)

- (1) 平成18年度の決算額の合計は、約44兆9,132億円である。(調査中の1法人を除く)
- (2) 平成18年度の資産額、負債額及び資本額の合計は、それぞれ約234兆9,385億円、約203兆6,439億円、約31兆2,946億円である。(調査中の1法人を除く)
- (3) 平成18年度末の現物出資された資産額の合計及び無償譲渡された資産額の合計は、それぞれ、約3兆1,268億円、約852億円である。(調査中の1法人を除く)
- (4) 平成18年度に法定監査を実施した法人数は、73法人であり、任意監査を実施した法人数は15法人である。